

ぜん息医療費助成 廃止答申

公害被害の患者ら抗議

公開質問状 「市答える立場にない」

川崎市独自の「成人ぜん息患者医療費助成制度」と「小児ぜん息患者医療費支給事業」の廃止を盛り込んだ地域医療審議会の答申に反対し、川崎公害裁判の元原告や患者らが一月三十一日、市役所前で制度の継続を求めて抗議行動をした。福田紀彦市長に出していた公開質問状に回答があったが、「資料や根拠を出さず、一切答えていない」と批判した。

(竹谷直子)

「苦しませるのか」

市役所前には、ぜん息患者ら約百人が参加した。川崎公害裁判の元原告や患者らでつくる「川崎公害病患者と家族の会」は、同十六日に市長宛てに公開質問状を提出。新規認定患者が増

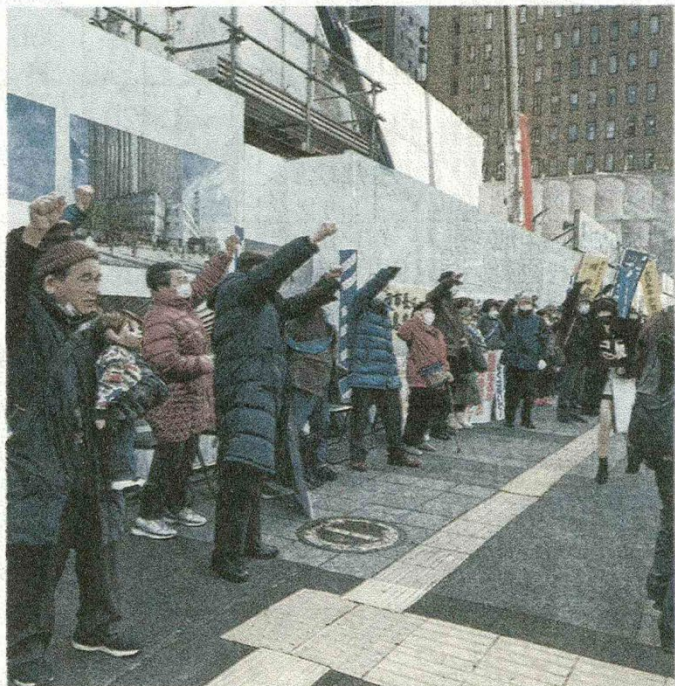
え続けている中、廃止する根拠などについて質問し、同二十六日に回答があった。回答では、答申は委員の意見をまとめたものであるなどとし、「市はお答え

する立場にない」とした。個々の質問には答えないとしつつ、「委員の高い見識の熱意、その完成度に対して深甚なる敬意を表し、内容を最大限尊重すべきものと考えている」とした。

川崎公害裁判弁護団の西村隆雄弁護士は「制度を廃止すると、経済的理由で治療を受けられない人が出てくるのは目に見えている」と指摘。ぜん息患者で高津区の幹線道路近くに住む小林雅子さん(68)は「医師から『ぜん息は一生治らぬ』と言われ、今も不安」と話し、「治療費が高くな

ると通わなくなる人も出てくる。そうするとどんどん悪くなる。どうして制度をなくして苦しませるのか」と訴えた。

この日は、市議会議員の各党派に制度の継続を求め、五十団体からの署名を提出した。



建設中の本庁舎前で第三庁舎に向かって抗議する参加者ら＝川崎区で